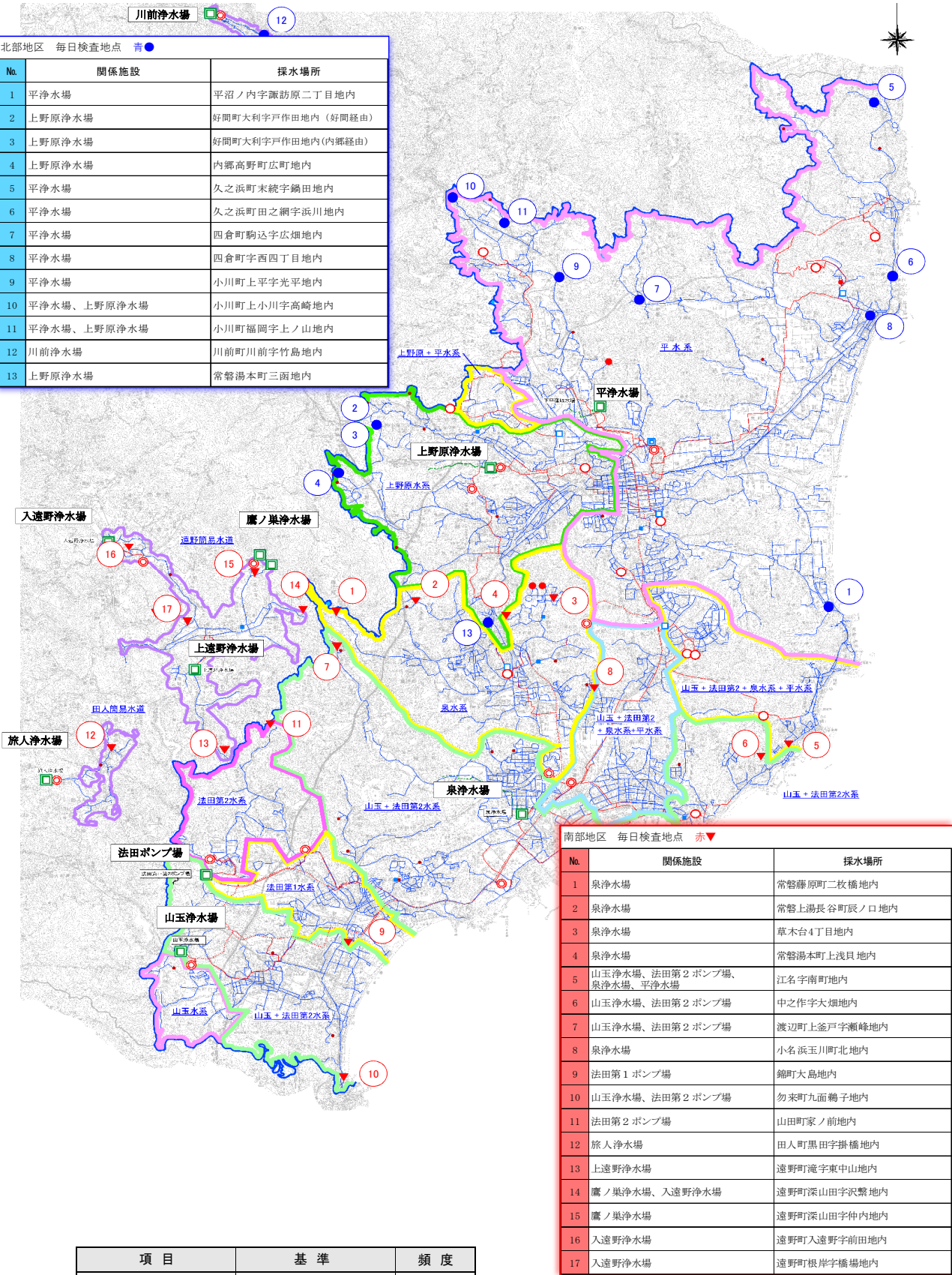


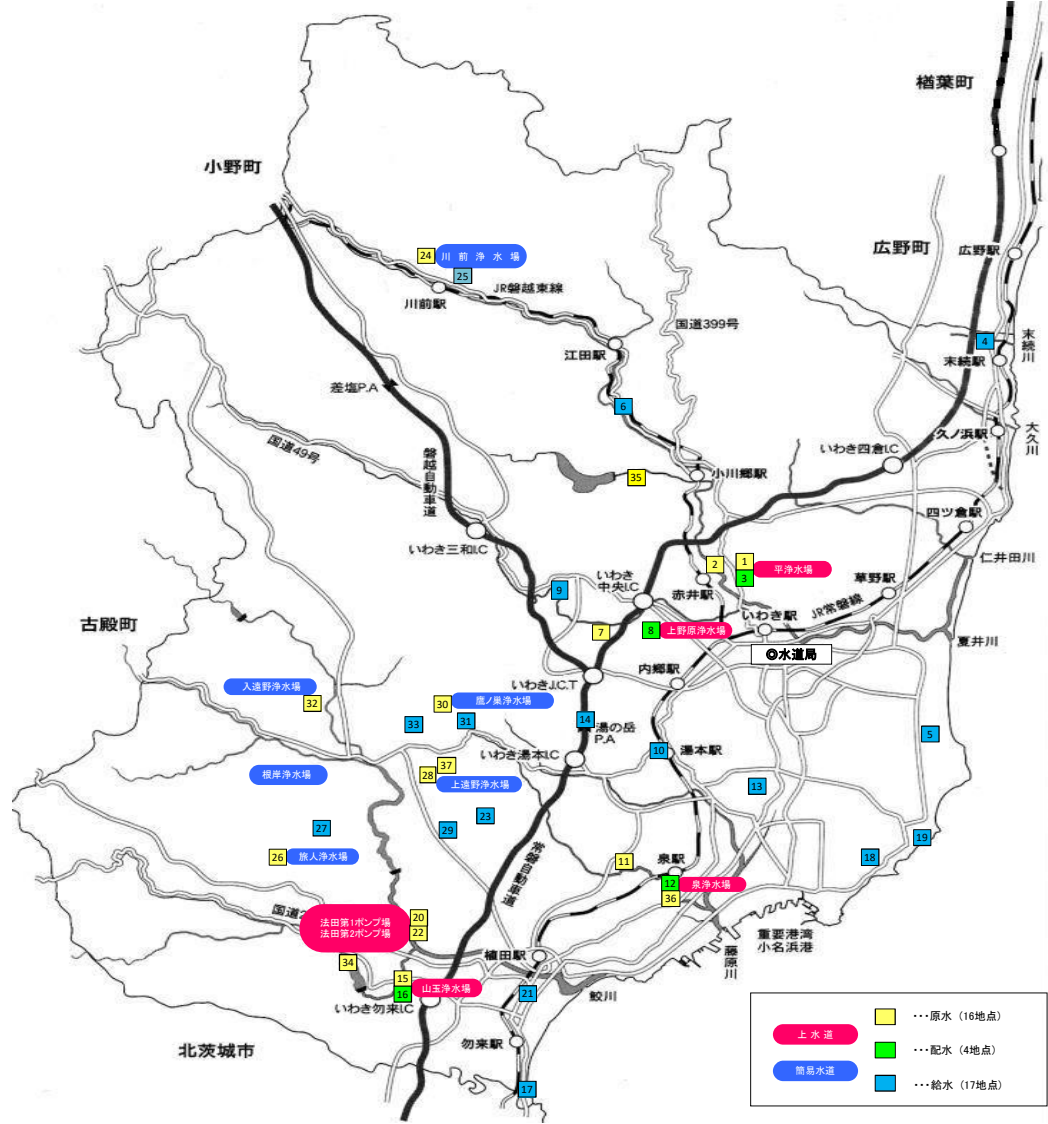
資 料 編

資料 1	毎日検査地点
資料 2	毎月水質検査地点
資料 3 (1)	水質基準項目の検査回数
資料 3 (2)	水質基準項目の概要
資料 4 (1)	水質管理目標設定項目の検査回数
資料 4 (2)	要検討項目の検査回数
資料 5 (1)	水質管理目標設定項目の概要
資料 5 (2)	要検討項目の概要
資料 6 (1)	市が独自に行う検査項目の検査回数
資料 6 (2)	市が独自に行う検査項目の検査概要
資料 7	放射性物質の検査回数

資料1 毎日検査地点



資料2 毎月水質検査地点



No.	検査地点	採水場所	関係施設	No.	検査地点	採水場所	関係施設
1	平浄水場【原水】小川江筋	平下平窪字寺前	平浄水場	20	法田第一ポンプ場【原水】	山田町西川原	法田第一ポンプ場
2	平浄水場【原水】夏井川	平下平窪中島町		21	法田第一ポンプ場【給水】	錦町大島	
3	平浄水場【配水】	平下平窪字寺前		22	法田第二ポンプ場【原水】	山田町西川原	法田第二ポンプ場
4	平浄水場【給水】久之浜	久之浜町末続字鍋田		23	法田第二ポンプ場【給水】	山田町家ノ前	
5	平浄水場【給水】平沼ノ内	平沼ノ内諏訪原二丁目		24	川前浄水場【原水】	川前町川前字五林	川前浄水場
6	平・上野原混合【給水】小川	小川町上小川字高崎	平浄水場・上野原浄水場	25	川前浄水場【給水】	川前町川前字竹島	
7	上野原浄水場【原水】	好間町上好間字大畑	上野原浄水場	26	旅人浄水場【原水】	田人町黒田字川崎	旅人浄水場
8	上野原浄水場【配水】	好間町上好間字上野原		27	旅人浄水場【給水】	田人町黒田字掛橋	
9	上野原浄水場【給水】好間	好間町大利字戸作田		28	上遠野浄水場【原水】	遠野町滝字才ノ神	上遠野浄水場
10	上野原浄水場【給水】常磐	常磐湯本町三箇		29	上遠野浄水場【給水】	遠野町滝字東中山	
11	泉浄水場【原水】田部	渡辺町田部字岸	泉浄水場	30	鷹ノ巣浄水場【原水】	遠野町深山田字小石平	鷹ノ巣浄水場
12	泉浄水場【配水】	泉町六丁目		31	鷹ノ巣浄水場【給水】	遠野町深山田字仲内	
13	泉浄水場【給水】玉川	小名浜玉川町北		32	入遠野浄水場【原水】	遠野町入遠野字落合	入遠野浄水場
14	泉浄水場【給水】湯本	常磐上湯長谷町辰ノ口		33	入遠野浄水場【給水】	遠野町根岸字橋場	
15	山玉浄水場【原水】	山玉町脇川	山玉浄水場	34	四時ダム	川部町大沢	山玉浄水場
16	山玉浄水場【配水】	山玉町脇川		35	小玉ダム	小川町高萩	平浄水場
17	山玉・法田第二混合【給水】勿来	勿来町九面鶴子	山玉浄水場・法田第二ポンプ場	36	泉浄水場【原水】工業用水	泉町六丁目	泉浄水場
18	山玉・法田第二混合【給水】中之作	中之作字大畑	山玉浄水場・法田第二ポンプ場・泉浄水場・平浄水場	37	上遠野浄水場【原水】	女ノ沢川	上遠野浄水場
19	山玉・法田第二・泉・平混合【給水】江名	江名字南町					

網掛け地点は、水系の代表地点を表しています。
【給水】地点は、水系の切替に応じて変更する場合があります。

資料3(1) 水質基準項目の検査回数

No.	項 目	基準値	水道法定 検査頻度	緩和可能な 検査頻度	検査回数 回／年		
					原水 (浄水場入口)	配水 (浄水場出口)	給水 (蛇口)
1	一般細菌	100 個/mL以下	月に1回以上	-	12	12	12
2	大腸菌	検出されないこと			12	12	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	年に4回以上	3年に1回以上	4	4	4
4	水銀及びその化合物	0.0005 "			4	4	4
5	セレン及びその化合物	0.01 "			4	4	4
6	鉛及びその化合物	0.01 "			4	4	4
7	ヒ素及びその化合物	0.01 "			4	4	4
8	六価クロム化合物	0.02 "			4	4	4
9	亜硝酸態窒素	0.04 "			4	4	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 "			4	4	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 "		3年に1回以上	4	4	4
12	フッ素及びその化合物	0.8 "			4	4	4
13	ホウ素及びその化合物	1.0 "			4	4	4
14	四塩化炭素	0.002 "			4	4	4
15	1,4-ジオキサン	0.05 "			4	4	4
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 "			4	4	4
17	ジクロロメタン	0.02 "			4	4	4
18	テトラクロロエチレン	0.01 "			4	4	4
19	トリクロロエチレン	0.01 "			4	4	4
20	ベンゼン	0.01 "			4	4	4
21	塩素酸	0.6 "		-	—	4	4
22	クロロ酢酸	*1 0.02 "			—	4	4 (8)
23	クロロホルム	*1 0.06 "			—	4	4 (8)
24	ジクロロ酢酸	*1 0.03 "			—	4	4 (8)
25	ジブロモクロロメタン	*1 0.1 "			—	4	4 (8)
26	臭素酸	0.01 "			—	4	4
27	総トリハロメタン	*1 0.1 "			—	4	4 (8)
28	トリクロロ酢酸	*1 0.03 "			—	4	4 (8)
29	ブロモジクロロメタン	*1 0.03 "			—	4	4 (8)
30	ブロモホルム	*1 0.09 "			—	4	4 (8)
31	ホルムアルデヒド	0.08 "		3年に1回以上	4	4	4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 "			4	4	4
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 "			4	4	4
34	鉄及びその化合物	0.3 "			4	4	4
35	銅及びその化合物	1.0 "			4	4	4
36	ナトリウム及びその化合物	200 "			4	4	4
37	マンガン及びその化合物	0.05 "			4	4	4
38	塩化物イオン	200 "	月に1回以上	-	12	12	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 "	年に4回以上	年に1回以上	4	4	4
40	蒸発残留物	500 "		3年に1回以上	4	4	4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 "	月に1回以上	月に1回以上 (藻類発生時期)	4	4	4
42	ジェオスミン	*2 0.00001 "			4	4	4
43	2-メチルイソボルネオール	*2 0.00001 "	年に4回以上	3年に1回以上	4	4	4
44	非イオン界面活性剤	0.02 "			4	4	4
45	フェノール類	0.005 "			4	4	4
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 "		-	12	12	12
47	pH値	5.8～8.6			12	12	12
48	味	異常でないこと			-	12	12
49	臭気	異常でないこと			12	12	12
50	色度	5 度以下			12	12	12
51	濁度	2 "			12	12	12

*1 水源に〔表流水〕を含む水系の代表地点等について、4月～10月の間、1月に検査を行います。

*2 水源に〔表流水〕を含む地点について、藻類が発生しやすい夏季等に検査を行います。

資料3(2) 水質基準項目の概要

No.	項 目	区 分	説 明	主な事業用途
1	一般細菌	病原微生物の指標	水の安全性を判断する指標のひとつです。多く検出された場合には、病原微生物に汚染されている疑いがあります。また、消毒効果の目安にもなります。	
2	大腸菌		人、動物の腸管内に存在し、検出された場合は、病原微生物に汚染されている疑いがあります。	
3	カドミウム及びその化合物		鉱山廃水、工場廃水などに由来します。イタイタイ病の原因物質として知られています。	電池、メッキ、顔料
4	水銀及びその化合物	無機物	工場廃水などに由来します。有機水銀化合物は水俣病の原因物質として知られています。	温度計、歯科材料、蛍光灯
5	セレン及びその化合物		鉱山廃水、工場廃水などに由来します。	半導体材料、顔料、薬剤
6	鉛及びその化合物		鉱山廃水、工場廃水などに由来します。鉛管を使用している場合に検出されることがあります。	鉛管、蓄電池、ハンダ
7	ヒ素及びその化合物		鉱山廃水、工場廃水などに由来します。また、地質の影響などにより検出されることがあります。	合金、半導体材料
8	六価クロム化合物		鉱山廃水、工場廃水などに由来します。	メッキ
9	亜硝酸態窒素		肥料、腐敗した動植物、生活排水などに由来します。窒素を含む有機物が分解される過程で作られます。	窒素肥料、食品添加物
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		工場廃水などに由来します。自然水中にはほとんど含まれません。	メッキ、害虫駆除剤
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		肥料、腐敗した動植物、生活排水などに由来します。高濃度で含まれると幼児にチアノーゼ症を起こすことがあります。	無機肥料、火薬
12	フッ素及びその化合物		主に地質に由来します。また、温泉、工場廃水などにも由来します。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、高濃度で摂取すると斑状歯になる場合があります。	表面処理剤
13	ホウ素及びその化合物		火山地域の地下水、温泉、工場廃水などに由来します。	ガラス、陶器、ホウロウ
14	四塩化炭素	一般有機物	化学工業原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料などに使用され、地下水汚染物質として知られています。	フロンガス原料、樹脂原料
15	1,4-ジオキサン			洗浄剤、溶剤
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			溶剤
17	ジクロロメタン			塗料、脱脂剤
18	テトラクロロエチレン			ドライクリーニング
19	トリクロロエチレン			溶剤、脱脂剤
20	ベンゼン			染料、合成ゴム
21	塩素酸	消毒副生成物	消毒剤の分解により生成されます。	試薬
22	クロロ酢酸		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。	
23	クロロホルム			
24	ジクロロ酢酸			
25	ジブロモクロロメタン			
26	臭素酸		原水中に臭素が含まれる場合、オゾン処理のオゾンと反応して生成されます。	
27	総トリハロメタン		クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの合計を総トリハロメタンといいます。	
28	トリクロロ酢酸		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。	
29	ブロモジクロロメタン			
30	ブロモホルム			
31	ホルムアルデヒド			
32	亜鉛及びその化合物	着色	鉱山廃水、工場廃水などに由来します。亜鉛メッキ鋼管から溶出することがあります。	トタン板、合金、乾電池
33	アルミニウム及びその化合物		工場廃水、浄水過程で用いられる凝集剤に由来して検出されることがあります。高濃度に含まれると白濁の原因となります。	アルマイト製品、電線
34	鉄及びその化合物		鉱山廃水、工場廃水などに由来します。鉄管を使用している場合に検出されることがあります。高濃度に含まれると不快な異臭味や洗濯物が着色することがあります。	建築、橋梁
35	銅及びその化合物		鉱山廃水、工場廃水などに由来します。湯沸かし器に使われる銅管などから溶出することがあります。	メッキ、電線
36	ナトリウム及びその化合物	味	海水など自然水中に広く存在します。また、工場廃水、塩素処理などの水処理にも由来します。高濃度になると味を損なう原因となります。	苛性ソーダ、石鹼
37	マンガン及びその化合物	着色	主に地質に由来します。また、鉱山廃水、工場廃水などにも由来します。消毒用の塩素で酸化されると黒く着色することがあります。	乾電池、ガラス
38	塩化物イオン	味	海水など自然水中に広く存在します。また、生活廃水、工場廃水にも由来します。高濃度になると味を損なう原因となります。	食塩、消毒剤
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		主に地質に由来します。硬度が低い(軟水)と癖のない味となり、高い(硬水)と好き嫌いがです。硬度が高いと石鹼の泡立ちを悪くします。	
40	蒸発残留物		水を蒸発させたときの残留物のことで、主な成分は、カルシウム、マグネシウム、ケイ酸などです。適度に含まれるとまろやかさを出すとされます。	
41	陰イオン界面活性剤	発泡	生活廃水、工場廃水などに由来します。高濃度になると泡立ちの原因になります。	洗剤
42	ジェオスミン	臭気	カビ臭さの原因物質で、湖沼などで繁殖する藍藻類によって生成されます。	
43	2-メチルイソボルネオール			
44	非イオン界面活性剤	発泡	生活廃水、工場廃水などに由来します。高濃度になると泡立ちの原因になります。	合成洗剤
45	フェノール類	臭気	工場廃水などに由来します。微量であっても異臭味の原因になります。	合成樹脂、繊維、香料
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	味	水中に含まれる有機物量の指標です。土壌などに由来するほか、生活廃水、工場廃水などが混入によっても増加します。	
47	pH値	基礎的性状	酸性、アルカリ性を示します。中性はpH7で、値が大きくなるほどアルカリ性が強くなり、小さくなるほど酸性が強くなります。	
48	味		水の味は、地質又は海水、工場排水、化学薬品等の混入及び藻類等生物の繁殖に起因します。	
49	臭気		水の臭気は、化学物質による汚染、藻類の繁殖、下水の混入及び地質等に起因します。	
50	色度		水の着色の程度を示します。	
51	濁度		水の濁りの程度を示します。	

資料4(1) 水質管理目標設定項目の検査回数

No.	項 目	目 標 値	検査回数 回／年		
			原水 (浄水場入口)	配水 (浄水場出口)	給水 (蛇口)
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	4	4	4
2	ウラン及びその化合物	0.002 ” (暫定)	4	4	4
3	ニッケル及びその化合物	0.02 ”	4	4	4
4	1,2-ジクロロエタン	0.004 ”	4	4	4
5	トルエン	0.4 ”	4	4	4
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 ”	4	4	4
7	亜塩素酸 *1	0.6 ”	—	—	—
8	二酸化塩素 *1	0.6 ”	—	—	—
9	ジクロロアセトニトリル	0.01 ” (暫定)	—	4	4
10	抱水クロラール	0.02 ” (暫定)	—	4	4
11	農薬類 *2	検出値と目標値の比の和として、1以下	2	—	2
12	残留塩素	1 mg/L以下	—	12	12
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度) *4	10～100 ”	4	4	4
14	マンガン及びその化合物 *4	0.01 ”	4	4	4
15	遊離炭酸 *3	20 ”	4	4	4
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 ”	4	4	4
17	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 ”	4	4	4
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 ”	2	2	2
19	臭気強度(TON)	3 以下	4	4	4
20	蒸発残留物 *4	30～200 mg/L以下	4	4	4
21	濁度 *4	1 度以下	12	12	12
22	pH値 *4	7.5 程度	12	12	12
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上極力0に近づける	4	4	4
24	従属栄養細菌	2,000 個/mL (暫定)	—	4	4
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	4	4	4
26	アルミニウム及びその化合物 *4	0.1 ”	4	4	4
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) *2	0.00005 ” (暫定)	1	—	1

*1 消毒剤として二酸化塩素を使用しないため、検査を行いません。

*2 水系の代表地点等について、検査を行います。

*3 水源が[地下水]である地点についてのみ検査を行います。

*4 水質基準項目と重複する項目については、水質基準項目と同じ検査とします。

資料4(2) 要検討項目の検査回数

No.	項 目	目 標 値	検査回数 回／年		
			原水 (浄水場入口)	配水 (浄水場出口)	給水 (蛇口)
1	モリブデン及びその化合物	0.07 mg/L	4	4	4
2	キシレン	0.4 ”	4	4	4

資料5(1) 水質管理目標設定項目の概要

No.	項 目	区 分	説 明	主な事業用途
1	アンチモン及びその化合物	無機物	鉱山廃水、工場廃水などに由来します。	半導体材料
2	ウラン及びその化合物		天然の花こう岩などに広く存在していますが、鉱山廃水などにも由来します。天然に存在する放射性物質の一つです。	核燃料
3	ニッケル及びその化合物		鉱山廃水、工場廃水などに由来します。水道管に腐食がある場合に検出されることがあります。	合金、メッキ
4	1,2-ジクロロエタン	一般有機物	化学工業原料、溶剤、塗料などに使用され、地下水汚染物質として知られています。	合成樹脂材料、有機溶剤
5	トルエン			染料、香料、火薬
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			プラスチック添加剤
7	亜塩素酸	消毒副生成物	浄水過程において二酸化塩素を消毒剤として利用した場合に生じる消毒副生成物です。	漂白剤
8	二酸化塩素	消毒剤	浄水過程において水の消毒に使用されますが、いわき市水道局では二酸化塩素を使用しません。	紙パルプ漂白剤
9	ジクロロアセトニトリル	消毒副生成物	原水中の一部の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されます。	
10	抱水クロラール			
11	農薬類	農薬	水道水で検出される可能性が高い農薬についてそれぞれ目標値が設定されています。各農薬の検出値を各目標値で除した値を合計して算出します。	殺虫剤、除草剤、殺菌剤
12	残留塩素	臭気	水道水中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことです。消毒効果を保つと同時に味と臭気を損なわないために1mg/L以下となることを目標としています。	
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	味	主に地質に由来します。硬度が低い(軟水)と癖のない味となり、高い(硬水)と好き嫌いがでます。硬度が高いと石鹸の泡立ちを悪くします。	
14	マンガン及びその化合物	着色	主に地質に由来します。また、鉱山廃水、工場廃水などにも由来します。消毒用の塩素で酸化されると黒く着色することがあります。	乾電池、ガラス
15	遊離炭酸	味	水中に含まれる炭酸ガスのことで、適度に含まれると水にさわやかな感じを与えます。高すぎると刺激のある味になり、水道施設に対しても腐食を促進させます。	
16	1,1,1-トリクロロエタン	臭気	鉱山廃水、工場廃水などに由来します。高濃度になると不快な異臭味の原因となります。	脱脂剤、エアゾール
17	メチルセブチルエーテル		オクタン価向上剤などとしてガソリンに添加される化学物質です。	ガソリン添加剤
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	味	水中に含まれる有機物量の指標です。有機物(全有機炭素(TOC)の量)との相関を確認するため、水質管理目標設定項目として設定されています。	
19	臭気強度(TON)	臭気	水の臭いの強さを人の嗅覚により判断するものです。	
20	蒸発残留物	味	水を蒸発させたときの残留物のことで、主な成分は、カルシウム、マグネシウム、ケイ酸などです。適度に含まれるとまろやかさを出すとされます。	
21	濁度	基礎的性状	水の濁りの程度を示します。	
22	pH値		酸性、アルカリ性を示します。中性はpH7で、値が大きくなるほどアルカリ性が強くなり、小さくなるほど酸性が強くなります。	
23	腐食性(ランゲリア指数)	腐食	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、値が小さいほど、水の腐食傾向が強くなります。	
24	従属栄養細菌	清浄な状態の指標	生育に有機物を必要とする細菌のことで、水道水の清浄度の指標です。少ないほど健全で清浄な状態であることを示します。	
25	1,1-ジクロロエチレン	一般有機物	化学工業原料などに使用され、地下水汚染物質として知られています。	ポリビニリデン原料
26	アルミニウム及びその化合物	着色	工場廃水、浄水過程で用いられる凝集剤に由来して検出されることがあります。高濃度に含まれると白濁の原因となります。	アルマイト製品、電線
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	毒性化学物質	環境中で分解されにくい物質です。現時点では、毒性学的に明確な目標値の設定は困難ですが、諸外国・機関が行った評価の中で妥当と考えられるものを参考に目標値が暫定的に設定されています。	泡消火剤等

資料5(2) 要検討項目の概要

No.	項 目	区 分	説 明	主な事業用途
1	モリブデン及びその化合物	無機物	鉱山廃水、工場廃水などに由来します。	合金、触媒
2	キシレン	一般有機物	化学工業原料、溶剤、塗料などに使用され、地下水汚染物質として知られています。	染料、香料、火薬

資料6(1) 市が独自に行う検査項目の検査回数

クリプトスポリジウム等

No.	項 目		単位	検査回数 回/年			
				原水(浄水場入口)		配水(浄水場出口)	給水(蛇口)
				①	②		
1	クリプトスポリジウム等	クリプトスポリジウム	個/10L	2	2	—	—
		ジアルジア	個/10L	2	2	—	—
2	クリプトスポリジウム指標菌	大腸菌	MPN/100mL	12	2	—	—
		嫌気性芽胞菌	個/10mL	12	2	—	—

①ろ過施設のない浄水場 (汚染判断レベル3:法田第一・法田第二)及び(汚染判断レベル1:旅人)

②ろ過施設のある浄水場 (汚染判断レベル4: 平、上野原、泉、山玉、川前、上遠野、鷹ノ巣、入遠野)

その他の項目

No.	項 目		単位	検査回数 回/年		
				原水(浄水場入口)	配水(浄水場出口)	給水(蛇口)
1	電気伝導率		μ S/cm	12	12	12
2	BOD	*1	mg/L	4	—	—
3	COD	*1	〃	4	—	—
4	硫酸イオン		〃	4	4	4
5	アルカリ度		〃	4	4	4
6	酸度	*2	〃	4	4	4
7	カルシウム硬度		〃	4	4	4
8	浮遊物質(SS)		〃	4	—	—
9	総窒素	*1	〃	4	—	—
10	総リン	*1	〃	4	—	—
11	アンモニア態窒素	*1	〃	4	—	—
12	トリハロメタン生成能		〃	4	—	—

*1 水源が[表流水][ダム]である地点についてのみ検査を行います。

*2 水源が[地下水]である地点についてのみ検査を行います。

資料6(2) 市が独自に行う検査項目の概要

クリプトスポリジウム等

No.	項 目	区 分	説 明	主な事業用途
1	クリプトスポリジウム等	病原生物	耐塩素性のある病原生物です。通常水道に使用する消毒剤では感染力を失くすことはできません。水中に存在する場合下痢などの感染症を起こすことがあります。	
2	クリプトスポリジウム指標菌	病原生物の指標	クリプトスポリジウムとジアルジアの存在を判断する指標のひとつです。検出された場合、病原生物に汚染されている疑いがあります。	

その他の項目

No.	項 目	区 分	説 明	主な事業用途
1	電気伝導率	基礎的性状	水中での電気の通しやすさを示しています。値が大きいほど多くの電気を通す成分を含んでいることになります。	
2	BOD		微生物が水中の有機物を分解するのに必要とする酸素量のことで、水中の有機物の量を表しています。値が大きいほど水が汚れていることになります。	
3	COD		BODと同じく、水中の有機物の量を表しています。微生物の代わりに化学薬品を用いて有機物を分解して検査します。値が大きいほど水が汚れていることになります。	
4	硫酸イオン		海水など自然水中に広く存在します。主に地質に由来します。また、温泉、工場廃水にも由来します。	肥料、医薬品
5	アルカリ度		水中に含まれる炭酸塩などを中和するのに必要なアルカリ量を表したもので、水が酸を中和する能力の指標となります。	
6	酸度	味	水のアルカリに対する緩衝能力(アルカリを加えられてもpHの変動を抑える働き)です。酸度が低くなると、pHが上昇しはじめます。	
7	カルシウム硬度		硬度(カルシウムとマグネシウムの硬度の合計)のうち、カルシウムのみの硬度を表します。	
8	浮遊物質(SS)	基礎的性状	水中に浮遊している水に溶けない物質ことで、水中の濁りの程度を表しています。値が大きいほど水が汚れていることになります。	
9	総窒素		水中に含まれる窒素化合物の量です。肥料、腐敗した動植物、生活排水などに由来します。自然水中に広く存在し、富栄養化の目安となります。	
10	総リン		水中に含まれるリン化合物の量です。肥料、工場廃水などに由来します。自然水中に存在し、富栄養化の目安となります。ます。	
11	アンモニア態窒素		肥料、腐敗した動植物、生活排水などに由来します。窒素を含む有機物が分解される過程で作られます。	
12	トリハロメタン生成能	消毒副生物の指標	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されますが、一定条件下で水が持つ総トリハロメタンの潜在的な生成量のことです。	

資料7 放射性物質の検査回数

測定の種類	項 目	管理目標値	頻 度	検査回数 回/年 *5			
				原水(浄水場入口)	配水(浄水場出口)		給水(蛇口)
					①	②	
① 福島県の飲料水の放射性物質 モニタリング 検査実施計画に基づく検査 *1 ② 市が独自に行う検査 (上記の補完検査) *2	放射性ヨウ素131	—	①週1回 ②週2回 (計週3回)	—	52	104	—
	放射性セシウム134	合計10Bq/kg以下		—	52	104	—
	放射性セシウム137			—	52	104	—
市が独自に行う検査 (定期検査) *3	放射性ヨウ素131	—	月1回	12	12	12	
	放射性セシウム134	合計10Bq/kg以下		12	12	12	
	放射性セシウム137			12	12	12	
市が独自に行う検査 (水道水100 L 濃縮検査) *4	放射性ヨウ素131	—	年1回	—	1	—	
	放射性セシウム134	合計10Bq/kg以下		—	1	—	
	放射性セシウム137			—	1	—	

*1 ① 平、上野原、泉、山玉、法田第一、法田第二、川前、旅人、上遠野、鷹ノ巣、入遠野

*2 ② 平、上野原、泉、山玉、法田第二、川前、鷹ノ巣、入遠野

*3 毎月水質検査の全地点(資料2)

*4 (北部)平、(南部)山玉

*5 年間の検査回数については変動がある場合があります。